

2019年10月

無届けの細胞移植の報道に関する日本抗加齢医学会声明

2019年10月25日に元大学講師が再生医療等安全性確保法に基づく届出を行わずに細胞移植を実施したという報道がなされました。

報道によれば、元大学講師は再生医療安全性確保法に則った手続きを行わずに自身の所属する研究施設内において複数名から細胞の採取・培養を行い、「アンチエイジング」目的で別の知人に投与したとされています。

日本抗加齢医学会で調査を行ったところ、今回報道された当該医師が本会会員である可能性を確認しています。日本抗加齢医学会は、本会会員が「アンチエイジング」を目的として法的に違反する行為を行ったことに対して、患者保護の観点及び法令遵守の観点から、極めて遺憾であり、決して容認できないと考えています。

報道によれば、現在厚生労働省及び警察で調査中とのことですが、日本抗加齢医学会としては、事実確認ができた時点で当該医師に対して厳正な対応をとる必要があると考えています。

私どもは今回の事例を重く受け止め、学会員に対し、法令に基づいた診療を行うことを遵守するように求めていくとともに、再生医療等安全性確保法を含めた関連法規および倫理の教育を一層徹底する所存でございます。

以上

一般社団法人日本抗加齢医学会
理事長 堀江 重郎